

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	9
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(セグメント情報等)	11
(重要な後発事象)	12

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社は1996年の創業時から、MVNO事業モデルという新たな通信事業の在り方を提唱・実践し、安全・安心・便利にデータを運ぶ（通信する）ことを自らの使命（ミッション）として事業を展開しています。具体的には、携帯通信（SIM）事業、ローカル携帯網による通信（ローカル4G/5G）事業、及び、スマートフォンで利用するデジタルID（FPoS（Fintech Platform over SIM、エフポス））事業の3つの事業に取り組んでいます。

当社は、SIM事業の進化を継続することで安定的な収益基盤を確保し、ローカル4G/5G事業及びFPoS事業に投資することで、ローカル4G/5G事業及びFPoS事業を将来の収益の柱に育てる計画です。

① 携帯通信（SIM）事業について

当社は、2020年6月の総務大臣裁定により、NTTドコモが当社に提供する音声通話サービスに係る卸電気通信役務の料金について、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えた額を超えない額で設定するものとされたことを受け、2020年7月に、大手携帯事業者と同等の音声定額プランを提供する「日本通信SIM」を発売しました。当社は、適宜、「日本通信SIM」に新たなプランを投入し、売上は継続的に伸長しています。

2022年4月には、「日本通信SIM」において、従来のSIMカードに加えて、スマートフォン等に内蔵されているeSIMを選択することができるようにしています（2022年4月6日公表）。eSIMは、通信サービスの利用に必要な加入者識別情報（プロファイル）を、iPhoneなどのeSIM対応デバイスに遠隔で書き込むことができるSIMであり、従来のようにSIMカードを差し替えることなく携帯事業者を変更することができるものです。

eSIMは、スマートフォンの機能進化が一定水準に達したことで買い替えサイクルが長期化し、また、ウクライナ情勢に伴う物価上昇により、通信費用の見直しを検討するお客様が増加している中、1台のスマートフォンで2回線を同時に利用するお客様、また、1台のスマートフォンで仕事用と個人用の電話番号を分けて利用するお客様等に受け入れられています。

また、当社は、2022年6月に、NTTドコモに音声網の相互接続を申し入れました（2022年6月10日公表）。これは、2021年12月に総務省の情報通信審議会において、MVNOに携帯電話番号（090等）を付与する方針が示されたことを受け、従前から検討していた申し入れを行ったものです。当社は、データ通信網と音声通信網の両方を相互接続で調達することで、安定した事業基盤を確保し、技術面及び料金面における自由度を確保した、ネオキャリアとしての事業モデルを目指してまいります。

② ローカル携帯網による通信（ローカル4G/5G）事業について

当社米国子会社は、米国市場で、ローカル携帯網との接続に使用するSIMを提供する事業を進めています。ローカル携帯網と接続するには、大量かつ高度に専門的なデータをSIMに書き込む必要がありますが、当社は、米国子会社を通じて当該分野における技術及びノウハウを蓄積し、これらを活用することで、パートナー企業や顧客企業が設置するローカル携帯網に接続することのできるSIMを提供しています。ローカル4G/5G事業は、先行する米国市場での実績を生かして、国内においても同様の取り組みを進めていく予定です。

③ スマートフォンで利用するデジタルID（FPoS）事業について

2021年に政府が発表した「デジタル田園都市国家構想（デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する構想）」において、2022年6月17日にプロジェクトの採択結果が公表され、前橋市、群馬県及び江別市（北海道）が申請したプロジェクトが採択されました。これらの3つの自治体が申請したプロジェクトは、いずれも、当社がFPoSの最初の展開事例として取り組んでいる、まえばしID（仮称）の使用を前提としています。そのため、今年度中に、これらの3つの地域で、FPoSを実装したサービスを展開する計画です。まえばしIDは、スマートフォンを使って、行政手続き等の公的なサービスとその他の民間サービスの両方を一つのIDで利用することができるプラットフォームとして理解していただけるようになっており、当社は、これらの3つの地域での今年度内の実装展開を全面的にサポートしてまいります。

以上のことから、当社グループの当四半期の売上高は1,353百万円となり、前第1四半期連結累計期間（以下、「前年同四半期」という）と比較し、297百万円（28.1%増）の増収となりました。これは、MVNO事業における「日本通信SIM」を主とした音声定額・準定額サービスの成長（前年同四半期対比16.7%増）したこと及びパートナーブランドで提供している音声サービスを含むイネイブラー事業の成長（前年同四半期対比43.8%増）により、新規顧客獲得に伴う初期手数料及び月額課金額の増収効果によるものです。

売上原価は767百万円となり、前年度と比較し128百万円の増加（20.2%増）となりました。これは「日本通信SIM」を中心としたユーザー増加に伴い、音声定額・準定額向けサービスの音声卸原価の仕入額が上昇した一方、NTTドコモの帯域増速措置をしたものの、データ通信のキャリアとの接続料の単価が下がったことによる原価低減

があり、対前四半期に比べ原価率が改善し、売上総利益率が改善しています。

その結果、売上総利益は586百万円となり、前年度と比較し168百万円の増加（40.3%増）となりました。

営業利益は158百万円（前年同四半期は24百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は161百万円（前年同四半期は28百万円）となりました。

各事業の状況は以下のとおりです。

（単位：百万円）

売上高	前年同四半期	当四半期	対前年同四半期 増減額	対前年同四半期 増減率（%）
MVNO事業	610	713	102	16.7
イネイブラー事業	445	640	195	43.8
計	1,056	1,353	297	28.1

セグメント情報における海外事業の売上高41百万円（前年同四半期は31百万円）は、イネイブラー事業に含まれます。

（2）財政状態に関する説明

① 資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は1,522百万円となり、前連結会計年度末に比べ111百万円増加しました。これは主に売掛金が80百万円、商品が27百万円増加したことによるものです。固定資産は578百万円となり、前連結会計年度末に比べ46百万円増加しました。これは主に無形固定資産が38百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は2,102百万円となり、前連結会計年度末に比べ158百万円増加しました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は1,111百万円となり、前連結会計年度末に比べ5百万円増加しました。固定負債は64百万円となり、前連結会計年度末に比べ11百万円増加しました。これは長期前受収益が11百万円増加したことによるものです。

この結果、負債は1,176百万円となり、前連結会計年度末に比べ17百万円増加しました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は926百万円となり、前連結会計年度末に比べ141百万円増加しました。

この結果、自己資本比率は37.9%（前連結会計年度末は33.6%）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の期末残高は929百万円となり、前連結会計年度末とほぼ同水準となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは38百万円の収入（前年同四半期は134百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益180百万円を計上した一方、売上債権の増加が75百万円、未払又は未収消費税等の減少が35百万円、法人税等の支払額が30百万円あったためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは41百万円の支出（前年同四半期は132百万円の支出）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出31百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローはありませんでした（前年同四半期は54百万円の収入）。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は1996年の創業時から、MVNO事業モデルという新たな通信事業の在り方を提唱・実践し、安全・安心・便利にデータを運ぶ（通信する）ことを自らのミッションとして事業を展開しています。具体的には、携帯通信（SIM）事業、ローカル携帯網による通信（ローカル4G/5G）事業、および、スマートフォンで利用するデジタルID（FPoS（Fintech Platform over SIM、エフポス））事業の3つの事業に取り組んでいます。

当社は、SIM事業の進化を継続することで安定的な収益基盤を確保し、ローカル4G/5G事業及びFPoS事業に投資することで、ローカル4G/5G事業及びFPoS事業を将来の収益の柱に育てる計画です。

ローカル4G/5G事業では、先進的な事例の多い米国で実績を作り、その経験を生かして日本で展開することを目指しています。

FPoS事業では、当社の特許技術であるFPoSに基づく「my電子証明書」（発行主体は当社子会社のmy FinTech株式会社）について電子署名法の認定を取得しており、スマートフォンで安全・安心・便利に利用できるデジタルIDとして実際に活用するための取り組みを進めています。

当社は、以上を踏まえ、FPoSの商用化開始（本年度中を予定）から3～5年で時価総額5,000億円の事業規模に成長させることを経営視点の一つに置いています。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	928,688	929,050
売掛金	378,641	459,288
商品	47,552	75,221
貯蔵品	71	60
未収入金	576	190
その他	57,440	61,752
貸倒引当金	△2,692	△3,388
流動資産合計	1,410,277	1,522,175
固定資産		
有形固定資産		
建物	84,111	85,207
減価償却累計額	△83,292	△84,403
建物(純額)	818	804
車両運搬具	7,027	7,027
減価償却累計額	△4,881	△5,060
車両運搬具(純額)	2,145	1,966
工具、器具及び備品	795,689	828,788
減価償却累計額	△766,969	△800,582
工具、器具及び備品(純額)	28,719	28,206
リース資産	263,727	263,727
減価償却累計額	△263,727	△263,727
リース資産(純額)	—	—
建設仮勘定	90,093	90,093
有形固定資産合計	121,777	121,071
無形固定資産		
特許権	3,834	4,839
商標権	2,097	3,523
ソフトウェア	73,999	95,227
ソフトウェア仮勘定	125,984	141,296
無形固定資産合計	205,916	244,886
投資その他の資産		
投資有価証券	63,281	64,785
敷金及び保証金	140,335	147,880
その他	456	120
投資その他の資産合計	204,073	212,785
固定資産合計	531,767	578,743
繰延資産		
株式交付費	376	159
社債発行費	1,937	1,409
繰延資産合計	2,313	1,569
資産合計	1,944,359	2,102,487

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	421,105	424,232
未払金	85,270	101,385
未払法人税等	62,055	36,056
前受収益	117,785	124,548
預り金	27,918	29,545
買付契約評価引当金	263,951	294,773
その他	127,992	100,831
流動負債合計	1,106,078	1,111,372
固定負債		
長期末払金	2,149	2,051
長期前受収益	50,920	62,754
固定負債合計	53,070	64,806
負債合計	1,159,149	1,176,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,528,440	4,528,440
資本剰余金	2,977,376	2,977,376
利益剰余金	△6,977,888	△6,816,524
自己株式	△2,192	△2,192
株主資本合計	525,737	687,100
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	126,815	108,809
その他の包括利益累計額合計	126,815	108,809
新株予約権	67,864	75,269
非支配株主持分	64,792	55,128
純資産合計	785,210	926,308
負債純資産合計	1,944,359	2,102,487

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	1,056,460	1,353,761
売上原価	638,440	767,235
売上総利益	418,020	586,526
販売費及び一般管理費	393,880	428,117
営業利益	24,139	158,408
営業外収益		
持分法による投資利益	1,629	1,322
為替差益	—	21,241
雑収入	766	1,018
営業外収益合計	2,396	23,582
営業外費用		
支払利息	22	253
株式交付費償却	287	216
社債発行費償却	528	528
為替差損	452	—
雑損失	0	36
営業外費用合計	1,291	1,035
経常利益	25,244	180,955
税金等調整前四半期純利益	25,244	180,955
法人税、住民税及び事業税	1,022	29,256
法人税等合計	1,022	29,256
四半期純利益	24,221	151,699
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△4,603	△9,664
親会社株主に帰属する四半期純利益	28,824	161,363

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	24,221	151,699
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,235	△18,005
その他の包括利益合計	1,235	△18,005
四半期包括利益	25,457	133,693
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	30,060	143,358
非支配株主に係る四半期包括利益	△4,603	△9,664

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	25,244	180,955
減価償却費	3,899	8,161
支払利息	22	253
持分法による投資損益(△は益)	△1,629	△1,322
為替差損益(△は益)	1,238	△21,712
売上債権の増減額(△は増加)	△3,778	△75,946
棚卸資産の増減額(△は増加)	△5,655	△25,049
仕入債務の増減額(△は減少)	187,389	2,134
未収入金の増減額(△は増加)	24	388
前受収益の増減額(△は減少)	△5,812	3,567
長期前受収益の増減額(△は減少)	5,283	5,573
未払又は未収消費税等の増減額	△47,329	△35,232
その他	△19,470	27,577
小計	139,427	69,348
利息の支払額	△22	△34
法人税等の支払額	△4,630	△30,428
営業活動によるキャッシュ・フロー	134,775	38,885
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△66,337	△6,080
無形固定資産の取得による支出	△65,932	△31,862
敷金及び保証金の回収による収入	—	73
敷金及び保証金の差入による支出	△0	△3,624
その他	△91	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△132,361	△41,493
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△5,400	—
非支配株主からの払込みによる収入	60,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,600	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	△129	2,969
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	56,883	362
現金及び現金同等物の期首残高	1,025,466	928,688
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,082,350	929,050

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本事業	海外事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,025,332	31,128	1,056,460
セグメント間の内部売上高又は振替高	389	—	389
計	1,025,721	31,128	1,056,850
セグメント利益又は損失(△)	248,084	△3,404	244,679

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	244,679
セグメント間取引消去	—
全社費用(注)	△220,503
その他	△35
四半期連結損益計算書の営業利益	24,139

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本事業	海外事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,312,325	41,436	1,353,761
セグメント間の内部売上高又は振替高	453	—	453
計	1,312,779	41,436	1,354,215
セグメント利益又は損失(△)	405,829	△1,325	404,503

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	404,503
セグメント間取引消去	2
全社費用(注)	△245,801
その他	△296
四半期連結損益計算書の営業利益	158,408

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株発行)

当社は、2022年7月20日開催の取締役会（以下、「本取締役会」という）において、当社の取締役（以下、「取締役」という）、並びに、当社の執行役員及び当社連結子会社の取締役（以下、「執行役員等」という）に対し、譲渡制限付株式としての新株を発行すること（以下、「本新株発行」という）を決議しました。

1. 取締役に対する発行の概要

(1) 割当日	2022年8月15日
(2) 発行する株式の種類及び総数	当社普通株式 471,000株
(3) 割当方法	第三者割当ての方法により、取締役に對して割り当てる。
(4) 発行価額	1株につき209円（注）
(5) 発行価額の総額	98,439,000円
(6) 割当予定先	取締役 7名 471,000株
(7) 増加する資本金の額	会社計算規則の規定に従って算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額（計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた額）とする。
(8) 増加する資本準備金の額	上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

（注）取締役報酬として無償交付されますが（会社法第202条の2）、本新株発行に係る当社普通株式の公正な評価額として、本取締役会決議日の直前営業日（2022年7月19日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である1株当たり209円を発行価額としています。

2. 執行役員等に対する発行の概要

(1) 払込期日	2022年8月15日
(2) 発行する株式の種類及び総数	当社普通株式 280,000株
(3) 割当方法	第三者割当ての方法により、執行役員等に対して割り当てる。
(4) 発行価額	1株につき209円
(5) 発行価額の総額	58,520,000円
(6) 割当予定先	執行役員等 6名 280,000株
(7) 増加する資本金の額	29,260,000円
(8) 増加する資本準備金の額	29,260,000円

3. 発行の目的及び理由

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、取締役の報酬と株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という）を導入することを決議しました。

また、2022年6月28日開催の第26回定時株主総会（以下、「本株主総会」という）において、本制度に基づき、取締役に對して発行または処分される当社の普通株式の総数は、年間56万株以内、年額1億円以内とすること（ただし、本株主総会の決議日以降の日を効力発生日とする当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）または株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、必要に応じて合理的な範囲で調整することができる）、本制度に基づく取締役に對する当社の普通株式の発行または処分にあたり、取締役は金銭の払込み等を要しないものとする、及び、本制度に基づく取締役に對する当社の普通株式の発行または処分にあたり、当社と取締役との間で、下記の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という）を締結するものとする等について、承認可決されました。

これを受け、当社は、本取締役会において、本制度の目的、当社の業績その他諸般の事情を勘案し、取締役に對し、金銭の払込みまたは現物出資財産の給付を要することなく当社の普通株式を発行しこれを保有させることを決議しました。

また、当社は、本取締役会において、当社の執行役員等に対し、本制度に基づく取締役に對する譲渡制限付株式の発行と同様の条件で、当社の普通株式を発行しこれを保有させることを決議しました。ただし、当社は、本取締役会において、譲渡制限付株式を取得する際の出資財産とするための金銭報酬債権を執行役員等に支給することを決議し、執行役員等は当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行を受けるものとします。

<本割当契約の概要>

当社は、取締役及び執行役員等（以下、「取締役等」という）と個別に本割当契約を締結するものとし、その概要は以下の通りです。

(1) 譲渡制限期間

取締役等は、本割当契約により割当てを受けた日（以下、「本割当日」という）から5年間（以下、「本譲渡制限期間」という）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下、「本譲渡制限」という）。

(2) 無償取得事由

取締役等が、本譲渡制限期間中に、当社の取締役の地位から退任または退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、当該取締役等が退任または退職した時点において本譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得する。なお、その他の無償取得事由は、当社の取締役会決議に基づき、本割当契約に定めるところによる。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、取締役等が、次の各号に掲げる各期間の末日までの期間中、継続して当社の取締役等の地位にあることを条件として、当該各期間が満了した時点において、当該各号に定める割合で、本割当株式につき、本譲渡制限を解除する（以下、当該各期間毎の解除をそれぞれ「各本譲渡制限解除」という）。

ア 割当てを受けた日から2年間：本割当株式の数の4分の1

イ 割当てを受けた日から3年間：本割当株式の数の4分の1

ウ 割当てを受けた日から4年間：本割当株式の数の4分の1

エ 割当てを受けた日から5年間：左記期間が満了した時点において本譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部

ただし、取締役等が当該各号に掲げる各期間の末日までに、各本譲渡制限解除を希望しない旨の申出（以下、「本申出」という）を行った場合、本申出を行った当該各期間が満了した時点における各本譲渡制限解除を行わないものとする。その場合、本申出を行った当該各期間の次の期間（ただし、次の期間の末日までに再度本申出を行った場合には、さらにその次の期間とし、それ以降も同様とする）が満了した時点をもって、本申出により各本譲渡制限解除が行われなかった各期間における当該各号に掲げる各割合を合算した割合（上記エに掲げる期間が満了した時点まで一度も各本譲渡制限解除が行われなかった場合は本割当株式の全部）で、本割当株式につき、本譲渡制限を解除する。

また、本譲渡制限期間中に、取締役等が死亡または当社の取締役等としての役務提供を継続することが困難な重大な傷病により当社の取締役等の地位から退任または退職した場合、本割当日から当該退任または退職までの期間中、継続して当社の取締役等の地位にあることを条件として、当該退任または退職の直後の時点をもって、当該時点において本譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部につき、本譲渡制限を解除する。

また、当社は、本譲渡制限期間が満了した時点において上記の定めに基づき本譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、本譲渡制限を解除する。

また、上記に規定する場合においては、当社は、上記の定めに基づき本譲渡制限が解除された直後の時点において、なお本譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

なお、本制度により取締役等に割り当てられた株式は、本譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、本譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に取締役等が開設する専用口座で管理される。